第 23 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事概要

日 時:2020年8月3日(月) 午前10時~午前12時

場所:国土交通省近畿地方整備局会議室とグリーンルーム(あおぞらビル3F)をzoomで繋いで開催

出席者:国土交通省近畿地方整備局会議室(17人);国土交通省近畿地方整備局道路部(5人)、大阪国道事務所(4人)、阪神高速道路株式会社(4人)、原告側弁護団(3人)、あおぞら財団(1人)

グリーンルーム;原告団(計10人)、大阪連合会(1人)、あおぞら財団(3人)

参加者数:31人

(1) 被害者の訴え(山下晴美さん)

- (2) 国土交通省からの資料説明 (国土交通省:資料1 大阪市西淀川区 大気の状況、資料2 国道43号 大型車交通量の推移、資料3 国道2号 歌島橋交差点交通量調査結果、資料4 大気常時観測局 PR 看板レイアウトイメージ、資料5 国道43号利用者に対する環境ロードプライシング広報の拡大、参考資料1 大阪府域におけるNO2の測定結果、参考資料2 歌島橋交差点の植栽の補植について
- (3) 阪神高速道路株式会社:資料6 環境ロードプライシングの広報
- (4) 原告からの提案(西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料)
- (5) 意見交換
- ①大気の改善について
 - PM2.5 が 2019 年度に初めて環境基準を下回った。COVID-19 終息後、行政として どのように検討しているのか。
 - ・終息後はグリーンリカバリーとして、先行して提案してもらいたい。
 - →COVID-19の影響による経済活動の低下が大気の改善に影響を与えている。
 - →COVID-19 関連の特別な調査はしていない。従前と同じくしっかり観測していきたい。

②環境ロードプライシング (RP)

- ・事業者に対する環境 RP に対する聞き取り調査やアンケート調査を検討し、事業者 の使い勝手がよい仕組みにしてほしい。
 - → 環境 RP の広報拡大を検討している。
 - → 環境 RP についてはアンケート調査を実施している。認知度が十分ではないため、事業者への広報を継続して実施している。

③自転車道整備について

- ・コロナ禍対策としても、歌島橋交差点の横断を含め、自転車が道路上を安全に走れるようにしてほしい。
- ・自転車道整備について、地域の人も含めて検討できる場を作ってほしい。
 - → 自転車道の整備については、大阪市が計画に基づき、7 年間で整備する予定 である。国道部分は、大阪市と調整しながら整備をすすめている。
- ・交通量が少なくなったのであれば、歩者分離が現実的な検討課題としてあがってくるのではないか。国道 2 号の交通量をどう減らすのかを検討してもらいたい。

④大気測定局の看板

- ・看板の案が出されるまで 2 年が経過している。内容についていろいろな意見はあるが、設置を早くすすめてほしい。
- 子どもが読んでもらえるようなデザインにしてもらいたい。
 - →スピードを優先してすすめていきたい。
 - →文言などについては、ワーキングでも調整する。

(文責 谷内)